

HRC ワンメイクレースグランドチャンピオンシップ

特別規則書

【2023.10.22 生駒】



グランドチャンピオンシップとは

グランドチャンピオンシップは、全国各地で行われている HRC ワンメイクレースの参加者が一堂に集い、地域やサーキットの違いを超えて交流を深める場であります。

全国の GROM/NSF100 ライダー達が親睦を深め、ここ生駒で GROM/NSF100 を思う存分楽しみながら、今までにない自分の走りに磨きをかける。そんな大会にできればとスタッフみんなが考えています。

第1条 大会名称 HRC GROM Cup DUNLOP 杯 グランドチャンピオンシップ 2023
NSF100 HRC トロフィー DUNLOP 杯グランドチャンピオンシップ 2023

第2条 主催者 株式会社ホンダ・レーシング

第3条 開催場所 スポーツランド生駒
〒575-0014 大阪府四条畷市上田原 1139 TEL:0743-73-2484 FAX:0743-75-4775
公式ライン <https://line.me/R/ti/p/%40ogw3596g>



第4条 開催日程 2023年10月22日
開催クラス HRC GROM Cup ・ NSF100 HRC トロフィー

第5条 大会組織及び役員はライダーズミーティングで公示

第6条 **参加定員** 参加台数が21台を超える場合は2クラスに分けて行われる。

最大出走台数21台を上回るエントリーがあった場合、予選22位以降を対象としたコンソレーションレースを行います。

コンソレーションレースの方式

○エントリー台数によって変動します。詳細は参加受理書でご連絡致します。

第7条 1) **参加資格** 大会開催時有効のスポーツ安全保険に加入しており、健康でかつレースに出場するのに相応しい良識的判断のできる者とする。未成年の者については親権者がレース申込誓約書に署名捺印のこと。親権者の捺印は実印とする。(民法改正 18才以下)

2) **参加者の遵守事項** すべての参加者は、ブリーフィングに参加し、競技中はオフィシャルの指示に従うこと。レギュレーション及びタイムスケジュールなど当日配布されるプログラムを熟読している事。ピットロード及びパドックでは、火気を伴う器具を使用してはならない。喫煙については各サーキットの指定された場所以外では認めない。これらを行い、発覚した場合、ペナルティーを設ける場合がある。

第8条 **参加申し込み及び参加受付**

1) 2023年9月19日 AM 11:00 から 9月26日 PM 23:59

ワンメイク事務局ホームページのエントリーページより必要事項を入力し申し込み。

2) 参加料 ¥8,000- (事務局より連絡のあった期日までに指定口座へお振り込み)

3) ピットクルーは16歳以上を最低1名登録しなければならない。

4) 満18歳未満の参加者は、参加受付時に提出する誓約書に保護者の署名と実印による捺印とその印鑑証明(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。

5) 事務局より送付された必要書類を全て事前に記入し、参加受付・車検で提出する。

6) 参加受付に必要な提出書類は、事務局より送付される参加受理書に同封される。

※レンタルポonder+1,000円(※マイポonderをお持ちの方はレンタルポonder料はかかりません)

ポonderレンタルの方はホルダーをご購入ください 1個1,000円



第9条 **受理と拒否**

1) 参加申込者に対して、ワンメイク事務局より参加の受理または拒否が通知される。

2) エントリーに必要な手続き及び書類を参加受付迄に完了出来ない場合、レースへ参加は出来ない。

3) 参加を拒否された申込者に対して事務手数料2,000円を引いた参加料が返還される。

4) 参加申込をした後に取りやめた者には参加料は返還されない。

レイトエントリーは3,000円が加算されます

第10条 **延期、中止、及び変更に関する事項** 大会主催者は大会の全部を延期または中止することができる。

この場合の参加費は事務手数料1,000円を引いて返還される。ただし振込手数料はご負担頂きます。

また、一部開催後の中止については参加費の返還は行われぬ。なお、参加者はこれによって生じる損害について主催者に抗議する権利を保有しない。

第11条 主催者は理由を明かすことなく参加を拒否できる。大会に関する参加者、同業者及び肖像権や音声、写真、映像等に関する権限は主催者にあるものとし第三者に対してその使用を許可できる。

第12条 **参加車両及び公式車両検査**

1) 全ての車両は、本年度 NSF100 HRC トロフィー/HRC GROM Cup レギュレーションに定められた車両規則に合致する車両でなければならない。

2) レース前には車両検査が行われる。この際、非合法な部分があり、それが技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中あるいはレース後にそれに関する疑義が生じた場合ペナルティーの対象となる。

3) ライダーは公式車検に立ち会わなければならない。

4) 車載カメラを取り付ける場合は必ず車検時に申請書を提出し、許可された場合のみ撮影可とする。

※走行中の映像は個人のスキルアップの目的で使用するもので、SNS (YouTube) 等には公開しない事。(個人情報保護の為)

第13条 タイムスケジュールは大会開催1週間前迄に事務局公式 SNS 又は事務局発送の参加受理書同封物、当日配布の公式プログラムに記される。

第14条 スタート

ブラックアウト方式

赤フラッグ退去 → 赤シグナル点灯 (この時動いてはならない) → 消灯

ウォームアップランに間に合わない者やスタート時にグリッドよりスタート

出来ないものはピットスタートとする。ピットロード出口より出走とし、

第1コーナーを全車が通過後にオフィシャルの指示によりスタートする。フライングをした者に対してゼッケンNo. を記載したフライングボードを提示する。これを提示された者は最終リザルトに5秒加算のペナルティーとなる為、ピットインはせずにレースを続行してよい。

チェッカー後にマシンを急激にスロウダウンさせる行為は大変危険ですので禁止とします。

第15条 予選 タイムトライアルの結果により決勝グリッドを決定する。

第16条 ゴール 1位の者がチェッカー後、1分でレース全体を終了する。

完走者のみを入賞対象とする。(完走は規定周回数の2/3)

第17条 順位の決定

チェッカーを受けた順で決定する。コントロールラインを通過する際はライダーとマシンと一緒に通過しなければならない(手押し通過でもよい)。

順位の判定は計測機がゴールラインを通過した着順にて決定する。同着の場合は予選順位の結果にて決定する。

第18条 レースの成立 レースは1位の者が規定周回の2/3以上を周回した時点で成立となる。

従って、2/3以上周回後の赤旗はその前週の着順をもって成立とする。

2/3以前で中断した場合は以下のいずれかで再スタートまたは中止をする。

①中断前の順位・ペナルティー等すべて無効とし再スタートする。

②中断前週の順位によりスターティンググリッドを決定し、残り周回のレースを行う。

※①、②いずれの場合もサイティングラップを周回数として計算する 場合がある。

③主催者が競技続行不可能と判断した場合は中断の前周をもってレース終了とする。

この場合シリーズ対象決勝におけるポイント付与は半分(小数点以下四捨五入)とする。

第19条 再車検 レース終了後入賞車両を、車両保管する。また入賞車両はエンジンや車体本体に規定を超える

改造がないかなどについて検査を行う。これにより規定に反する事項があった場合は失格とする。

また、再車検を拒否した場合も失格とする。

再車検で発生する部品代等の費用は参加者の負担とする。

第20条 **ライダーの装備** 出走するライダーは以下の装備を装着して走行しなければならない 又、著しく損傷しているものについては使用を認めない場合がある。フルフェイスヘルメット、ツナギ、レーシンググローブ、レーシングブーツ ※皮製に限る。脊椎パッド、ヘルメットリムーバー。チェストガードは着用必須。エアバッグの着用を強く推奨する（※満18歳以下はエアバッグ装着義務）

第21条 **抗議** 抗議できる権利を有しているのはライダーであり他の者の抗議は一切受け付けない。自己が不当な処遇を受けていると考えられる時、競技長を経由し大会審査委員会あてに理由を明記した文書と抗議保証金 10,000 円を添えて抗議することが出来る。ただし、暫定結果に対しては結果発表後 20 分以内に限り受け付ける。また、抗議に対する裁定は大会審査委員会が下したものを最終決定とする。（抗議成立時は補償金返金、不成立時は没収となる）この方法以外での抗議は一切受け付けないものとする。

第22条 **成績、賞典**

- 1) 決勝レースの結果により、上位3名のライダーに対しトロフィーを進呈する。
※コンソレーションレースの賞典はありません。

第23条 **自動計測装置（トランスポンダー）**

- 1) ランプの点滅確認後、黒色面を下向きに天地を間違えないように地面から 50cm 以内に車両装着後、βピンは結束バンドでとめる。
- 2) 参加者は出走時までこの装置を取り付けなければならない。
取り付けを拒否した場合は出走を認めない。
- 3) マイポンドラーの使用を認める。電池残量不足や計測トラブルについて一切責任を持ってません。



第24条 **ゼッケン**

参加受理時に決定したゼッケンをオフィシャルが見やすい位置に貼り付ける事。
ゼッケンの書体はゴシック体を基本とし、目視しにくいデザイン文字・影付き文字等は認めない。
車検時にゼッケンナンバーおよびその位置の変更を求められた場合、対応しなければならない。

第25条 **ペナルティー** 選手及びピットクルーは大会期間中本規則や大会委員の指示に従う事。

ライダー、ピットクルーは大会規則、大会役員の指示に従い違反事項があった場合は以下のペナルティーを与える。課せられたペナルティーに関しては抗議できない。その他の記載されていない事柄に関しても大会役員の判断によりペナルティーとなることがある。すべての違反行為については競技長の判断を最優先とする。

- フラッグ違反 = 順位降格または失格
- 音量違反 = 1回目→嚴重注意 2回目以降→失格（出走不可）
- フライング = 決勝結果に+5秒加算
- ショートカット = 嚴重注意またはタイムの加算または失格
- 危険行為 = 嚴重注意またはタイムの加算または失格
- ピットクルー違反のペナルティーは属する当該選手に対して行われる
①嚴重注意 ②順位降格 ③周回数減算 ④失格 ⑤出場停止
- 当日、車載カメラ取付申請を提出されずにレースに参加した場合、申告義務違反でそのライダーに対してタイムの加算または失格とする。

※車載カメラは車検時に申請書を添えて「車載カメラ取付車検」を受ける事。

※車検後の申請は一切認めない。

※取付申請を車検時に提出せずにレースに参加した場合、申告義務違反でそのライダーに対してタイムの加算または失格とする。

※映像は個人のスキルアップの目的で使用するものであり、レース結果には反映されない。

第27条 損害の補償

- 1) 参加者はレース場の施設、機材、器具に対する損害の補償の責任を負うものとする。
- 2) 走行に際して不必要なものを車両に装着しないでください。

コース内・外にかかわらずアスファルト上に混合ガソリン・オイルなどの液体物を漏らした方は理由にかかわらず1件につき30,000円を申し受けます。

サーキット設備に対して損害を与えた場合は、実費にて弁償していただきます。

(クラッシュパッド1枚15,000円、計測器落下50,000円、フェンス別途見積等)

第28条 保険の加入

2023年度「ライスポ RSM 保険」もしくは「生駒スポーツ安全保険」に加入が必要です。

「ライディングスポーツメンバーズ保険」・「生駒スポーツ安全保険」いずれも通常練習走行と大会当日も適用となります。

・生駒スポーツ安全保険およびRSM 保険の適用期間 2023年4月1日～2024年3月31日

「生駒スポーツ安全保険」はサーキット窓口およびweb 受付となります。(年間2,000円 子ども1,000円)

<https://ws.formzu.net/dist/S69638686>

エントリーの際に加入番号が不明な場合は「生駒スポーツ安全保険加入済」と記載ください。

※web 手続きに数日かかります。加入手続き完了の確認は生駒サーキットにお問合せ下さい。

・「RSM 保険」の新規加入・更新はいずれもオンラインからのみとなります。

https://www.ms-event.net/rsmweb/user/?d=admin&a=msev_member.msev_member_data_edit_input

2023年度更新方法(2023年度の更新手続きは2023年3月1日から可能になります。)

2022年度のRSM 会員の方は簡単な方法で2023年度の継続更新手続きが行なえます。

RSM マイページから更新手続きを行なってください。

詳しくはこちら <http://ridingsport.com/rsm/index.html?PSID=av1t5qf8gaiso6t7lo34fbhp41>



3. 料金

加入区分	申請料 合計 (注5)	傷害保険金額				
		死亡補償	後遺障害 (最高限度額)	入院日額 (1日目から/180日限度)	通院 (1日目から/30日限度)	
大人	高校生以上 64歳以下	3300円	2000万円	3000万円	4000円	1500円
	65歳以上	2650円	600万円	900万円	1800円	1000円
子ども (中学生以下)	2250円	2000万円	3000万円	4000円	1500円	